

スマート農林水産業の実現による競争力強化の加速化を求める意見書

我が国は人口減少社会を迎え、農林漁業者の減少による労働力不足が深刻化する中、今後、これまでの生産力を維持・向上させつつ、農林水産業を活力ある産業へと成長させていくためには、生産性の向上や規模拡大、農林水産物の品質向上、新規就業者等への技術の伝承によって高度な経営を実現可能とする「スマート農林水産業」の実現が不可欠である。

農業においては、政府は2025年までに担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践する状態を目標として、本年6月には、国が実施する施策や効果を示した「農業新技術の現場実装推進プログラム」が公表された。今後、このプログラムに即し、農業者や企業、研究機関、行政などの関係者が、共通認識を持って連携しながら開発から普及に至る取り組みを効果的に進めることが、農業現場への新技術の現場実装を加速化し、農業経営の改善を実現するとされている。この現場実装にあたり、広く農業者が活用するためには、平坦地域から中山間地域までの地域性や品目に応じた技術の開発や、低価格な技術開発などが必要となっている。

林業においては、森林情報の収集や造林におけるレーザー計測やドローン等の活用、伐採や運搬における自動・遠隔操作を可能とする林業機械の開発等による一層の効率化・省力化が求められている。

また、水産業においても、ICT等の技術を活用した漁業・養殖技術の開発・普及等が求められている。

よって、国におかれては、農林水産業の競争力強化の加速化を図り、人口減少下においても、力強い農林水産業が実現できるよう、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 新技術の一層の進歩に応じて、さらには、地域性や生産品目などに応じて、多様な実装パターンを提示するとともに、高齢者等でも使いやすく低価格な技術開発を支援すること。
- 2 実需者である農林漁業者の意見を把握しながら、実証・市販化・普及を関係機関が一体となって推し進めること。
- 3 現場実装にあたっては、KPIを意識しつつも、「失敗と成功」の不断の努力が必要であり、現場に応じた中長期の実践を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月13日

熊本県議会 議長 井手 順 雄

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
農林水産大臣	江藤拓様